

JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業 地域金融機関連携案件」への参画について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託事業である2020年度第二回「中小企業・SDGsビジネス支援事業」への取引先の案件申請を支援し、今般初めて同事業で制定された「地域金融機関連携案件」として当行が参画する内容で採択されたことから、その内容についてお知らせいたします。

記

1. 事業概要（予定）

案 件 名	ベトナム国太陽光発電・蓄電機材及びクラウド型IoT監視システムの普及・実証・ビジネス化事業
提 案 法 人 (採択企業)	ニイヌマ株式会社（本社：宮城県石巻市、代表取締役：新沼 利英）
対象国・地域	ベトナム国・ハノイ市、イエンバイ省
事 業 概 要	蓄電機材の稼働状況（発電・使用・蓄電量）や故障有無を遠隔で把握可能な太陽光発電・蓄電システムの普及・実証・ビジネス化事業。提案法人は、本事業後にその知見を活かしたイエンバイ省等でのビジネス展開を通じて、送電網を引くのが困難な山岳地域に電気のある生活を提供し、夜間の教育機会、副業機会の創出により、所得向上・貧困からの脱出を支援する。
事業費総額	約1億円

2. 地域金融機関連携案件とは

途上国の課題を解決するSDGsビジネスの実現性向上と、地域活性化に一層資することを目的に、提案法人と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査する案件。

3. 関連するSDGs



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明しました。

以上

